

医師松本節齋(前記俊平の父)及び彼の女婿足立敬里の経歴、姻戚関係、この地方における彼等の種痘活動について述べている。

第四章では、緒方洪庵と親密な関係にあった儒家広瀬旭壮の日記「日間瑣事備忘」から自家をふくむ種痘記事を抽出、一般庶民側からの種痘活動とのかかわりを述べている。

第五章では、維新以後明治初期における中央政府および大阪における種痘施行制度の変転極まりない状況と次第に種痘施行に関する法律が整備されて行く様子が記されている。第六章では、さらなる免疫力強化のための再三の種痘実施の問題および強制種痘について論じている。

第七章では、大坂除痘館と関係なく大坂地方で種痘を行った明石天民、森義仙、霖義仙の種痘医の活躍を諸種の資料から検証しているが、しかし彼等の使用した痘苗の由来は不明とのこと。

補章一では、近年発見された二種の適塾の処方集「膠柱方」(一種は著者が発見)を紹介し、二種の比較表を掲載している。

補章二、洪庵夫人八重(撰津有馬郡名塩村、現西宮市名塩生まれ、医師徳川百記の娘)の大坂除痘館跡の隠居所での終焉までの略伝について述べている。

大坂除痘館の活動についての他の多くの研究者の文献も多数掲載されているので、非常に有用な著書であると考ええる。

此の著書が活用され、大坂除痘館から分苗された各地方の医

師たちの活動が、各地の本会員によって明らかにされることを期待したい。

(中山 沃)

〔東方出版、大阪市天王寺区大道一―八―十五、電話〇三―六七九―九五七―一、平成十四年十二月二十五日、B五判、二二二頁、二五〇〇円〕

村松 学佑 著

『甲斐国医史』

本書の内容は天正より大正までの甲斐の医学史である。

本書によれば著者村松学佑(歟三)は、明治二年現山梨県市川大門町に出生し、東京帝国大学医科大学を卒業後、山梨県(現県立中央)病院長を勤めた。明治三十七年開業後、富士川游著『日本医学史』を読んで本書の編纂を志し、甲斐の医学史の資料を集め始め、大正五年山梨県志編纂会参与となり、多くの困難辛苦に耐えて大正十三年十月に本書を脱稿したが、流行性感冒の為大正十四年四月死去した。

本書は出版されなかったが、一部は四雑誌に掲載された。

また編纂資料の「山梨県志医事衛生資料」(山梨県立図書館蔵)は「山梨県立中央病院史」、辻邦生著『銀杏散りやまず』等の甲斐の医学史の本と論文の基本文献となってきた。

本書の出版計画は遺族により再び進められ、第二回目は堀

田璋左右氏、第三回目は羽田暉氏と樋泉明氏が編集に携わったが、原稿の不十分さと関係者の死去等の為出版に至らず、第四回目にして樋泉明氏によりついに出版に至ったのである。

各章の内容を簡単に紹介する。

第一章は原稿が見当たらず、第二章では張仲景派だが専ら奇な峻削を用いた武田信虎侍医永田徳本について述べられる。

第三章では正徳以前の数多くの古医家が、永田徳本流、武田信玄侍医板坂法印流及び各地域別に一族づつ述べられる。

第四章では甲斐が享保九年以降幕府直轄領となり敷かれた甲府勤番制の下で、幕府鍼科医官石坂宗哲が寛政九年に建て慶応四年まで医学教育を続けた甲府勤番医学所と、御薬園、甘草栽培を奨励した小島蕉園、牢獄医務について述べられる。

第五章専科諸流では医師の師弟関係が流派毎に、本道古医方(儒医一本派、後藤流、山脇流、吉益流、畑流)、折衷派、錦小路家、和蘭陀流外科、漢蘭折衷内科、漢蘭折衷外科、産科(賀川流、石丸流、蛭田流)、小児科、眼科、鍼科、口中科、明和事件で処刑された山県大武等について述べられる。

第六章甲州の蘭方医学はシーボルト弟子で高野長英友人の二代大久保章言、新宮涼庭弟子松田岳陵、坪井信道弟子大久保黄齋、京都で時習堂を開いた広瀬元恭を中心に述べられる。

第七章甲州の痘科及び種痘は、医学館痘科教授池田瑞仙の来甲と、彼の天然痘痲痘法に反対して避痘隔離法を唱えた橋本伯寿、モーニッケ弟子で牛痘接種法を甲州で初めて実施し普及させた村松岳佑(学佑の祖父)を中心に述べられる。

第八章諸務兼業は座光寺南屏等の儒医、読書塾兼業医、寺子屋兼業医、神職医、僧医、修験医、法印医の一覧である。

第九章は古医家窪田、石氏、高室、桜林、飯田、安田、辻(作家辻邦生氏は子孫)氏等と甲府勤番医家の門人譜である。

第十章は甲斐の自生薬草と公許及び私庭薬園の一覧である。

第十一章では石坂宗哲、本草学者小野蘭山と渋江長伯、産科蛭田玄仙、甲府医学所教諭竹内英仙等の来甲が述べられる。

第十二章は慶安四年より享保九年までの甲府藩主徳川綱重、綱豊(家宣)父子、柳沢吉保、吉里父子の藩医一覧である。

第十三章武田家医官譜では信虎侍医永田徳本等、信玄侍医板坂法印父子(宗慶、卜齋)等と信玄胃癌死説が述べられる。

第十四章は宇佐美、滝野、村山、石丸、山本、浅井、宮村、木村、相馬、畠山氏等の甲府勤番医官の家譜である。

第十五章は江戸時代後半期の一代医師の一覧である。

第十六章では各地域の医師の結社の活動(貧民施療費補助請願、Hobsonの著書の輪講等)について述べられる。

第十七章は明治維新時の官軍及び幕軍所属医師一覧である。

第十八章は明治初年の開業医師一覧である。

第十九章は明治初期の医務取締医師と分担区域一覧である。

第二十章は永正より大正までの医師長寿者一覧である。

第二十一章は甲斐の医師の著書、会報、雑誌の一覧である。

第二十二章では甲斐の赤痢、天然痘、麻疹、コレラ等の疫病の歴史と日本住血吸虫症(山梨地方病)について、著者の解剖による肝臓等からの虫卵発見報告を交えて述べられる。

第二十三章は古来よりの家伝の売薬の一覧である。第二十四章は四百二十年間の甲州医事年表である。附録一は医師の伝記碑銘集である。

あとがきでは編者樋泉明氏により村松右仲に始まる古医家村松一族の歴史と学佑の略伝、本書出版の経緯が述べられる。

編者も述べているが、本書には筆者の知る範囲でも人名等の誤りが少なからず見受けられ、引用には注意が必要である。

だがこれは関係者子孫からの聞き取りと筆写が中心の研究方法の為であり、本書の価値を少しも減じるものではない。

本書は、日本全国の最新医学の影響を受けながら発展してきた甲斐の医学の歴史の全体像を初めて明らかにした。

今後の甲斐の医学史の研究には、本書と編纂資料の「山梨県志医事衛生資料」の徹底的な検討が不可欠であろう。

(荒木 幹雄)

〔甲斐国医史刊行会、東京都渋谷区本町六―十五―十五 村松英世方、電話〇三―三三七六―九八一〇、平成十四年十一月一日、B六判、六二六頁、七〇〇〇円〕

編集後記

世は説明責任が求められる時代となっている。それは学問の世界においても同様である。自分のしている研究を世間に対して説明し、その意義を納得してもらわなければならない。それができなければ道楽とみなされ、研究費も研究の場所も失うことになる。

顧みて医史学はどうであろうか。ご承知のように、八〇ある医科大学・医学部のなかで医史学の講座を置いているところは皆無、研究室が一つあるのみである。学会は創立百年を誇っているが、それに見合う人材養成の場はない。これは何を意味するのか。説明責任を果たして来なかった、ということに尽きよう。大学設置者の心を動かすに足るだけの魅力が医史学になかったということである。

現在、厚生労働省が推し進めている国民医療費抑制にともなう諸施策は、国民の安心のシステムを大きく脅かすものとなっているが、こうした政策課題に対して、あるいは少子化対策としての生殖補助技術の適用に対して、あるいは移植医療や遺伝子解析における倫理的な問題に対して、医史学の立場からコミットすることができれば、医史学の認知度は上がり若い研究者の参入も期待できよう。元氣の出る論文がほしい。

(新村 拓)